

令和3年第6回松山市教育委員会定例会

(横山事務局次長)

ご起立をお願いします。

一同礼。

(一同)

お願いします。

(横山事務局次長)

ご着席ください。

(教育長)

ただいまから、令和3年第6回松山市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配布の日程表のとおりであります。

まず、本日の会議録署名人に一色委員を指名いたします。

それでは議事に入ります。

日程第1 議案第29号「令和3年度(令和2年度対象)松山市教育委員会の点検・評価について」を議題といたします。

横山事務局次長から説明を求めます。

(横山事務局次長)

生涯学習政策課です。

よろしくお願いいたします。

議案書1ページをお願いいたします。

議案第29号「令和3年度(令和2年度対象)松山市教育委員会の点検・評価について」ご説明いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会は、毎年、教育行政事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないとされています。

今回、お配りさせていただいておりますとおり報告書(案)を作成いたしましたので、ご承認いただきましたら、次期市議会定例会の際に、議会に提出するとともに、公表させていただきたいと考えています。

それでは、お手元の「松山市教育委員会点検・評価報告書【案】」をお願いいたします。

2枚めくっていただきますと、目次となっておりますが、本報告書(案)は、冒頭部分に教育委員会会議の開催や審議状況ならびに教育長・教育委員の活動状況について、その後、『まつやま教育プラン21』の基本方針、施策方針ごとの事業に関する点検・評価結果について掲載する構成となっております。

それでは、次の1ページ目をご覧ください。

まず、項目2番の「教育委員会会議の開催状況」ですが、令和2年度は定例会、臨時会を合わせまして8回開催していることを記載しています。

次に、項目3番の「教育委員会会議での審議状況」ですが、審議案件は25件、報告事項が17件、説明事項が4件、請願事項が8件となっており、それぞれの内容は2ページから5ページに掲載のとおりとなっております。

続いて、6ページをお願いします。

項目4番の「教育長及び教育委員の活動状況」ですが、こちらは教育委員会会議以外で、教育長ならびに教育委員の皆さまに、ご出席いただいた事業等を掲載しています。

続いて、7ページをお願いします。

項目5番の「点検・評価結果」ですが、実施にあたっては『第4次まつやま教育プラン21』の3つの基本方針に基づく16の施策方針について、目標の達成状況や課題などを記載するとともに、評価基準として自己評価をSからDの5段階、今後の方向性をAからUの3段階、また、学識経験者による外部評価をsからdの5段階に設定し、点検・評価を行っていることを説明しています。

今年度は学識経験者として、愛媛大学特命教授の三浦和尚氏、元PTA連合会会長の井門照雄氏の2名の方から評価やご意見等をいただきました。

次の8ページから77ページにかけて、16の施策方針ごとに各事業の自己評価や課題・問題点、改善予定等、また、施策方針ごとに有識者の方からいただいた評価・意見を掲載しています。

8ページの「学校施設開放事業」から事業がそれぞれ始まりますが、内容が多岐に渡るため、各事業の説明は省略させていただき、評価の集計結果について述べたいと思います。

全47事業に対する各課が行った自己評価は、「目標を大きく上回る成果が上がった」という

「A」評価が3件で全体の6%、「目標どおりの成果が上がった」という「B」評価が36件で77%、「目標を下回る成果に留まった」という「C」評価が8件で17%でした。

また、16の施策方針に対する2名の学識経験者からの評価は、「a」「目標を上回る成果が上がった」が2件で6%、「b」「目標どおりの成果が上がった」が28件で88%、「c」「目標を下回る成果に留まった」が2件の6%となっております。

私ども教育委員会事務局といたしましては、この点検・評価の結果並びにいただいたご意見等を踏まえつつ、今後の教育行政の推進に反映させてまいりたいと考えています。

以上で説明を終わります。

ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関し、何かご意見等はございませんでしょうか。

(松坂委員)

令和2年度対象の松山市教育委員会点検・評価報告書(案)、これはこれで結構なのですけれども、せっかくの機会ですので、感想と意見を加えさせていただいたらと思います。

まず感想ですけれども、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響下の中で、教育委員会事務局は様々な工夫をしていたと受けとめておりますけれども、それでも結果として目標を下回る成果に留まった事業がかなりあったことは、やはり残念で、コロナ憎しという思いがいたしました。

私たち教育委員の学校訪問や各種行事への出席などにつきましても、例年に比べて、大幅に制約されました。

特に学校訪問は、先生方の教育活動をつぶさに参観し、先生方皆と直に顔を突き合わせて協議する中で、児童生徒の学びの現状をはじめとして、各学校の教育課程の実施状況や成果、また、課題を、学校現場と教育委員会が一丸となって見直し合い、そしてさらなる充実を図るための貴重な機会なのですが、これが例年に比べて半分以上となってしまうことが非常に残念でした。

次に意見なんですけれども、「情報化推進事業・小中学校教育用コンピューター整備事業」ですけれども、ハード面で申しますと、1人1台端末は極めてスムーズに整備ができたのではないかと捉えております。

通信ネットワークに関しましては、学校によっては、時々不都合も見られるようですので、続けて点検をお願いしたいと思います。

ソフト面では、ロイロノートをはじめとして、様々な活用方法の研修が着実に進んでおりまして、私が予測をしていた以上に、先生方が意欲的に取り組んでくださっていることを大変頼もしく思っております。

本年度さらに充実することを期待いたします。

何より児童生徒の習得は早いなという感想を持っておりまして、松山市の子どもたちが、個別最適な学びと協働的な学びの両面から伸びていくことを願っております。

これに関連してもう一つ申しますと、今後の方向性として、「端末の持ち帰りの時期や方法等について検討を進める。」とあったのですけれども、その一端で、将来的にはですけれども、「不登校対策総合推進事業」を進めている部署等と連携もしていただいて、学校に行きづらくなっている児童生徒の支援方策、可能性を探ることも視野に入れて進めていっていただきたいなと、そのようなことをお願いしたいと思っております。

(白石委員)

私も少し思ったところなどを述べさせていただいたと思います。

やはり、コロナ禍で大変だった1年だったなというのが見て取れるように思います。

その中で、全事業どれも努力をしていただいているようでした。

その中で、社会教育の分野なんですけれども、17ページの公民館活動について、「公民館活動は、人が集まってスタートするという概念を変える時代になったかもしれないというのが率直な意見です。」というふうに書かれているんですけれども、私もやはり同意見でして、学校教育の方ではICT化が進んで、子どもたちにおいては、5Gに向かって進んでいるという状況があるんですけれども、家庭であったりとか、社会であったりと、そういう方の教育の場面では、少し遅れている

るのではないかなというふうな感じがしておりますので、これを機会に良い方向へ、子どもからお年寄りまで上手にインターネット社会と付き合える、そういうような社会が築けていったらいいのではないかなというふうに思いました。

それと繋がるようでもあるんですけども、子規記念博物館さんの方でも、評価のところが「C」というふうにはなっていたんですけども、SNSで発信されていたり、動画のコンテンツを発信されていたりしますので、大変な中でもそうやって、新しい活路を見出そうとしてらっしゃるってところが見受けられましたので、そういうところは他のところも、そういうものを取り入れてみられてはどうかというふうに思いました。

(一色委員)

内容的に異議はございませんが、質問を2つほどさせていただきたいんですが、39ページのALTの話ですけども、今年は新型コロナウイルスの影響による新規ALTの来日の遅れということで、38名が30名体制となったということになっておりますけども、これは現在までも依然として来日ができてなくてこういう体制なのか、それとも今はもう改善されてるのか、それが1点。

それからもう1つは、先ほど松坂さんがおっしゃいました、42ページのですね、「GIGAスクールサポーターを配置した」とありますが、これはどういう方がサポーターになられてるのか、それから「4校に1人に当たる20人のICT支援員」を配置したとありますが、これもどういう方が、例えば研修センターの方なのか、学校の先生なのか、それとも外部の方なのか、そこわかれば教えていただきたい、以上の2点です。

(横江事務局次長)

学校教育課の横江でございます。

ALTの現状と今後の見込みなんですけれども、この7月8月におきまして、帰国をしているALTがおりますので、現在22名でございます。

1学期に、来日の遅れがあったALTが順次来る予定でしたが、コロナ禍の影響によりまして、再度来日ができなくなっている現状でございます。

現在わかっている情報といたしましては、10月

の上旬に2名の者がアメリカから来日できるという情報をいただいております。

この後また随時情報が入り次第、最終の38名に近づく形で、関係各課等と情報交換しながら、人数が早く元の形に戻るようにしていきたいと考えております。

(越智所長)

研修センター越智でございます。

GIGAスクールサポーターについてですけども、これは令和2年度に限定された配置であります。

ICT機器等の初期の導入段階に対して、環境設定等を含めた支援を行う観点から、専門性の高い業者による入札を行って、配備をしました。

今年度からは、ICT支援員を配置しておりますが、これもICT機器等の専門的な支援ができる人について、同じように入札による業者委託を行っております。

(緒方委員)

私からは、この評価についての感想を述べさせていただきますと思います。

ずっと読ませていただいて先ほどからお話にありますように、昨年度は新型コロナウイルスの感染拡大ということで、しかも初めてのそういう経験ということで、いろんな各課、部署が本当に困られた中で事業を進められたと思います。

そういう中で、コロナに対して様々な対策を練って、事業を推進したところもあるし、どうしてもやむを得ず、評価については低い評価が出たところもあると思います。

昨年度については、そのところは致し方ないのかなと思うんですが、今年度についてもすでにここまで来ているところでありましてけれども、またこれが、今年度も同じような結果であると非常に残念なことになろうかと思っておりますので、それぞれの各課、担当部署で対策を練られていることは思いますが、この評価というのはやっぱり改善に生かさないで、評価にはならないので、昨年度の評価が、特にコロナ感染のもとで、達成できなかった、評価の低かった項目については、まだこれからも時間がありますので、新たな対策とか、そういうものを講じていただいて、よりよい事業推進にさせていただけたらと思います。

以上、感想でした。

(教育長)

その他ございませんでしょうか。

よろしいですか。

(一同)

なし

(教育長)

事務局におかれましては各委員さん方のご意見等を踏まえながら、令和3年度の事務事業の執行に努めていただきたいと思います。

確かにコロナによる影響は大きかったと思います。

今後まだまだ先行き不透明で、むしろ感染がまだ拡大するのかなということで、2学期あたりも大変憂慮をしていますし、コロナ感染防止に努めながら、これは全国的にこういった状況ですので、委員さん方のご指摘がございましたように、それぞれの事務事業等についても、その中でできることをしっかりと明確化して、知恵と工夫で教育委員会一丸となって、事務事業の執行に努めていただきたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、採決をいたします。

議案第29号「令和3年度(令和2年度対象)松山市教育委員会の点検・評価について」を原案どおり決定することについてご異議ございませんか。

(一同)

異議なし

(教育長)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第29号は原案どおり決定をいたしました。

次に、日程第2 議案第30号「公民館運営審議会委員の退任及び委嘱について」を議題といたします。

池田地域学習振興課長から説明を求めます。

(池田課長)

地域学習振興課です。

よろしく申し上げます。

お手元の資料3ページをお願いします。

議案第30号「公民館運営審議会委員の退任及び委嘱について」ご説明申し上げます。

各公民館の事業計画や管理運営などを審議する公民館運営審議会委員は、松山市公民館条例第3条第2項及び松山市公民館運営内規第4条第4号の規定により、教育委員会が委嘱しています。

今回、委嘱している公民館運営審議会委員のうち、湯山公民館運営審議会委員坂本哲也さんから役員交代による辞任願いが教育委員会に提出されましたので、後任として就任されている藏野雅夫さんを新たに委嘱するものです。

任期は、令和3年8月11日から令和5年3月31日までです。

以上で説明を終わります。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関し、何かご意見等はございませんでしょうか。

(一同)

なし

(教育長)

それでは、採決をいたします。

議案第30号「公民館運営審議会委員の退任及び委嘱について」を原案どおり決定することについてご異議ございませんか。

(一同)

なし

(教育長)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第30号は原案どおり決定をいたしました。

次に、日程第3 議案第31号「令和4年度使用中学校教科書・社会(歴史的分野)について」を議題といたします。

横江事務局次長から説明を求めます。

(横江事務教次長)

学校教育課です。

よろしくお願いします。

資料5ページをお願いします。

議案第31号「令和4年度使用中学校教科書・社会（歴史的分野）について」説明をいたします。

昨年の第6回定例会で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条及び義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条に基づき、令和3年度使用中学校教科書について審議いただき、社会科の歴史的分野は東京書籍が採択されました。

今回、令和2年度の文部科学大臣の検定を経て、社会科の歴史的分野で自由社から新たに教科書が発行されることから、令和3年3月30日付で文部科学省の通知が出されました。

通知では、無償措置法施行規則第6条第3号に基づき、採択替えを行うことも可能であると示されています。

その際の留意事項として、採択替えを行うことができるのは、新たに発行されることとなった教科書の種目のみであり、その他の種目の教科書について、採択替えを行うことはできないこと。

また、採択替えを行うか否かは、採択権者の判断によるべきこと。

その際、都道府県教育委員会において行う新たに発行されることとなった図書についての調査研究の結果のほか、令和2年度における採択の理由や、検討の経緯及び内容等を踏まえて判断することも考えられること、などが示されています。

そのため、愛媛県教育委員会の選定資料と、送付されてきました自由社の教科書見本については、各教育委員に事前にお渡しをしています。

以上で説明を終わります。

ご審議のほど、よろしくお願いします

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関し、何か意見がございましたらお願いいたします。

(一色委員)

この教科書の採択につきましては、昨年度、学校や調査部に報告書の提出を求め、慎重に調査研究を重ねたほか、懇話会の意見も十分に検討いたしました。

定例会では各委員が意見を述べ、十分な審議を行い、採択権者の判断と責任により、本市の子ども達にとって最もふさわしい教科書を選んだと考えております。

また、学校訪問をした際には採択した教科書を使用して学習する様子も確認しており、特に懸念されるようなことは聞いていません。

採択替えを行い、仮に来年度、教科書が変わることになると、学校現場に大きな負担や混乱を招く事態にもなることから、採択替えを行う必要はないと考えております。

(松坂委員)

中学校教科書・社会（歴史的分野）につきましては、昨年度の定例会で、先ほど一色委員さんも述べられましたけれども、7社のうちから東京書籍の教科書が、本市の子どもたちにとってわかりやすく、バランスのとれた教科書であると、総合的に判断して採択したと考えております。

昨年の採択の折に、各委員から出された意見も振り返ってみましたときに、デジタルコンテンツ等についても、意見がいろいろと出されましたが、この度の自由社におきましては、教科書見本も確認しましたけれども、QRコード等は付いていないようですので、このことなども合わせて、私も採択替えを行う必要はないと考えます。

(教育長)

その他ございませんか。

(一同)

なし

(教育長)

それでは採決いたします。

議案第31号「令和4年度使用 中学校教科書・社会（歴史的分野）について」委員から、採択替えは行わず、現行の教科書を用いるべきとの意見がありましたが、令和4年度使用中学校教科書・社会（歴史的分野）の教科用図書について採択替えをしないことに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(一同)

全員挙手

(教育長)

挙手、全員であります。

よって、議案第31号は採択替えをしないことに決定いたしました。

本日本日の日程は以上となりますが、その他何かご意見等ございましたらお願いいたします。

(一同)

なし

(教育長)

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて、令和3年第6回定例会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

(横山事務局次長)

ご起立をお願いします。

一同礼。

(一同)

ありがとうございました。